

新型コロナウイルス感染症 全国緊急事態宣言に伴う
おおなんバス通学定期券に関する臨時措置について

有効期限が4月18日以降の通学定期券は有効期限を延長します。

登校が再開される際、通学定期券を購入された窓口へお持ちください。

記

【対象となる定期券】

4月17日までに購入された通学定期券（1か月・3か月）で、有効期限が4月18日以降の日付のもの。

※払い戻しされた通学定期券は対象となりません。

【料金】

対象となる定期券について、無料で発行。

【手続き】

●学校休業中

通学定期券は学校が再開されるまで、そのまま保管しておいてください。

●学校登校が再開される時

保管していた通学定期券を購入された販売所（道の駅瑞穂または矢上駅）へ持参してください。

4月18日から起算して、有効期限を延長した通学定期券を無料で発行します。

【問い合わせ先】

邑南町役場 地域みらい課

TEL 95-1117

FAX 95-0223